

のばそう、健康寿命！はじめよう、介護予防！

「健幸長寿相談会」のお知らせ

いつまでも健康で、介護が必要な状態とならず、住み慣れた地域で安心して生活していけるよう、健康や介護予防についての相談会を実施します。

- コロナ自粛で体力が落ちた。
 - いつまでも若々しく健康で長生きしたい。
 - 自分や家族の健康や介護予防について相談したい。
- そのような方はぜひお気軽にご参加ください！

参加無料

申込み不要

場所	農村環境改善センター	石田コミュニティセンター	上三川いきいきプラザ 大会議室
日時	6月3日(木)	6月10日(木)	7月7日(水)
	午後1時30分～午後3時(受付：午後1時～)		
医師	やまだ脳神経外科クリニック やまだ なおし 山田直司先生	うえのクリニック うえのしゅういち 上野修市先生	小口内科小児科医院 こぐち よしお 小口義夫先生
歯科医師	三山歯科クリニック みやま ひろし 三山 宏先生	しもだ歯科 しもだ なおひさ 下田修久先生	柳田歯科医院 やなぎた まさひろ 柳田正浩先生

- ▶対象＝上三川町在住の方、年齢不問
- ▶費用＝無料
- ▶内容＝医師への物忘れ相談、歯科医師による歯科検診、地域包括支援センターによる介護予防相談、栄養やフレイル予防についてのお話等
各専門家が健康維持・介護予防のアドバイスを行います！
- ★感染予防に留意して、実施します。

▶問い合わせ先＝健康福祉課 高齢者支援係 ☎56 9102

パブリックコメントの実施結果について

○「上三川町公共下水道ストックマネジメント基本計画」(案)

- ▶意見募集期間＝令和3年2月12日(金)～令和3年3月15日(月)
- 町では、下水道施設の長期的な改築を計画的に実施するため、「上三川町公共下水道ストックマネジメント基本計画」(案)を公表し、町民の皆様からのご意見を募集しました。
その結果、ご意見等はありませんでしたのでお知らせします。

▶問い合わせ先＝上下水道課 下水道工務係 ☎56 9144

○「上三川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」(案)

- ▶意見募集期間＝令和3年2月12日(金)～令和3年3月15日(月)
- 町では、ごみステーションに各家庭から出された資源ごみを、何者かが持ち去る事案が発生していることから、資源ごみの持ち去りを禁止する規定を追加する等の「上三川町廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正案を公表し、町民の皆様からのご意見を募集しました。
その結果、右記のとおりご意見をいただきましたので、提出されたご意見を十分検討のうえ、それに対する町の考え方を次のとおり公表します。

番号	意見等	町の考え	修正有無
1	自治会内に設置されているゴミステーションの管理は町ですか。	ゴミステーションの管理は自治会になります。	無

▶問い合わせ先＝地域生活課 環境係 ☎56 9131

5月12日は、

「民生委員・児童委員の日」です

活動強化週間 5月12日(水)～18日(火)

●民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱され、地域住民の身近な相談相手としてボランティアで活動をしています。誰もが地域で安心して暮らせるよう、高齢者や障がいのある方、子育て中の方等の福祉に関する相談に応じ、必要な福祉サービスを紹介しますとともに、行政等の適切な機関へ橋渡しをする活動を行っています。

任期は3年で、本町では現在50名の民生委員・児童委員が委嘱されており、うち3名が主任児童委員として指名されています。

●主任児童委員とは

主任児童委員は、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する民生委員・児童委員です。

主任児童委員は以下の業務を通じて、区域担当児童委員の活動に協力しています。

・児童福祉関係機関、学校、施設等との連絡調整

・要援護児童及び家庭への援助

民生委員・児童委員には、守秘義務があります。地域の皆さんから受けた相談内容の秘密を守り、個人情報やプライバシーの保護に配慮した支援活動を行いますので、お気軽にご相談ください。

お住まいの地域を担当している民生委員・児童委員が分からない場合は、町健康福祉課までお問い合わせください。

▼問い合わせ先 健康福祉課 福祉人権係

☎ 9128

「新型コロナウイルス感染症予防」職場においての「居場所の切り替わり（休憩室、更衣室、喫煙室等）」に注意しましょう。

6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行されたことから、この日を「人権擁護委員の日」と定めています。

人権擁護委員は、地域の方の身近な相談相手として人権相談を受け、問題解決のお手伝いや法務局と協力して人権侵害による被害者の救済をします。

また、多くの方に人権について関心を持っていただけるように啓発活動を行っています。21世紀は「人権の世紀」とされており、一人一人が人権を尊重することの重要性を正しく認識し、これを前提としてすべての人の人権が保障され、相互に尊重し合い共存できる豊かな社会の実現に向けて活動を展開しています。

町では、左記のとおり特設相談所を開設し人権擁護委員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

▼日時 6月1日(火) 午前9時～正午

▼場所 上三川町役場 町民相談室

▼町の人権擁護委員

菊地 守人さん(東汗)
田中 則子さん(上三川)
谷中 好江さん(多功)
稲見 和正さん(多功)
北條 久男さん(上三川)
篠原 光枝さん(西木代)



▼問い合わせ先 健康福祉課 福祉人権係

☎ 9128

インクカートリッジの回収

はじめました

町では、大切な資源のリサイクルに寄与するため、家庭用プリンターのインクカートリッジ回収ボックスを設置します。カートリッジは、メーカーを問わず回収します。

回収ボックスは役場1階地域生活課窓口と役場1階町民ホール内の2か所に設置しますので、ぜひご利用ください。

【設置場所】

(1) 役場1階
地域生活課窓口



(2) 役場1階町民ホール内

小型家電回収ボックス横

※土・日・祝日も利用できます。

(午前8時30分から午後5時まで)



▼問い合わせ先 地域生活課 環境係

☎ 9131